

# 大盛況のナイトセミナー

～勉強になった働き方改革～



10月15日（月）社会保険労務士の工藤弘之氏によるナイトセミナーが行われた。テーマは「働き方改革」だ。2019年4月から諸々の義務、罰則が施行される。大きなポイントは、「長期労働を無くそう」、「同一労働・同一賃金」の2点である。会社も改革の時であり就業規則（働き方ルールブック）が重要とのこと。29名の参加経営者は熱心に聞き入って、1時間のセミナーでは物足りなそうであった。是非第二弾の講演をとの声が上がっている。

【千葉県野田市倫理法人会 広報委員 飯田悟美】